

行動計画

当法人では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

【対策】

■平成28年4月～ 育児休業中の職員が復職後ブランクを感じない様に、職場からの情報提供や職場とのコミュニケーションを継続できる仕組みを作る。

※研修会・講習会の案内、施設行事・親睦会行事への呼びかけ、広報紙の送付、等

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

【対策】

■平成28年4月～ 部署別の時間外労働の実態を常時把握、分析し、ムリ・ムラ・ムダを省いた業務効率化への取り組みを実施する。

※ノー残業デーの実施、申請・承認フローの構築、管理職層への研修、全職員への啓発、等

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【対策】

■平成28年4月～ 深刻な人材不足の解消に向け、次代の介護・福祉を担う人材の掘り起しを行う取り組みを実施する。

※教育機関との連携強化、若年者に向けた情報媒体の充実、指導者の育成、障害者雇用の拡充、等